

第16回八尾市男女共同参画審議会 会議録（概要）

1. 開催日時

令和元 8 月 21 日（水）午後 2 時～ 4 時

2. 開催場所

八尾市役所本館 8 階 第 2 委員会室

3. 出席者

委 員：筒井会長、新ヶ江副会長、億委員、下川委員、谷岡委員、西寺委員、朴委員、
宮本委員、山川委員、山根委員 （欠席：阿川委員、山中委員）

八尾市：大松市長

事務局：吉川政策企画部長、藤本政策推進課長、
和島女性活躍推進室長、平井政策推進課係長、村田女性活躍推進室主査
中野人権文化ふれあい部次長、長野人権政策課長補佐、田中人権政策課副主査

4. 案件

- （1）八尾市男女共同参画審議会への諮問について
- （2）「八尾市はつらつプラン～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗状況について
- （3）計画の見直しと市民意識調査の実施について
- （4）その他

5. 議事内容

【開会】市長挨拶

新委員の委嘱及び紹介

会長・副会長の選出

【意見概要】

案件（1）八尾市男女共同参画審議会への諮問について

市長より、八尾市男女共同参画審議会への諮問書を会長に手交。

案件（2）「八尾市はつらつプラン～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗状況について

●会長

資料 4 について、件数のカウント方法について確認したい。同一の相談者から複数回相談が寄せられた場合は、相談の延べ件数をカウントしているのか。

●事務局

お見込みのとおりである。

●委員

資料３・施策７の取り組みのうち、育児時間の子の対象年齢が拡大したとあるが、制度の使い勝手などについて対象職員等の意見を聴取する仕組みはあるのか。

●事務局

育児休業中の職員を集めて交流会を実施する中で、制度に関する意見を聴取する場を設けている。出された意見については取り組みに活かしていきたいと考えているところである。

●委員

育休復帰後の両立支援が特に重要である。これまで育成してきた有能な人材に、育休復帰後もしっかりと力を発揮してもらうための支援策を、民間をリードする意味でも市役所が先駆けて実施してもらいたい。

●委員

資料４の「専門の相談員」とはどのような職員か。また、夫婦関係についての相談のうち、DV以外にはどのような相談がよせられているのか。加えて、相談についてどのように対応したか。

●事務局

人権政策課においては、DV専用ダイヤルへの電話相談に対応するために、研修を受講した非常勤の相談員が対応している。DV以外の夫婦関係についての相談については、離婚や、経済的な相談、子育てについての意見の相違など多様であるが、対応を継続する必要があるのはDVにかかる相談が主である。

●委員

資料３・施策２について。平成３０年度末までの課題として人材不足が挙げられているものの、今年度の取り組みの中には課題に対する対応が記載されていないが、人材不足に対する取り組みはなされているのか。

●事務局

保育の分野の人材不足の解消として保育士の確保が必要となるが、こども園を含む民間の保育所に対し、保育士確保を支援するための補助金等を交付するなどの取り組みがなされている。

●副会長

資料３・施策１０の取り組みの中で、啓発カードを庁内女子トイレに配架したという記載があるが、男性が女性から暴力を受けることや、同性パートナーから暴力を受けるという報告もあることから、男子トイレにおいても啓発は必要ではないか。また、施策１１の取り組みについて命を育む教育とは具体的にどういうものか。

●事務局

男子トイレにおける啓発についても考えていきたい。命を育む教育については、命の尊さを実

感することで、暴力を否定する教育となっている。

●委員

資料3・施策16について、子どもの頃からの男女共同参画意識の理解促進とあるが、子どもへの影響力を考えると、保護者に対する働きかけも重要ではないか。学校などでデートDV等について保護者向けの学ぶ機会を設けていただけたらと思う。

●事務局

教育現場を通じての保護者向けの研修としては、家庭教育学級の取り組みがあり、保護者に対し家庭教育の啓発を行っている。

●委員

資料3・施策11ではデートDVについての若者への啓発の取り組みや、命を育む教育も行われているが、これらはいじめの抑止や虐待防止にもつながるため、高学年だけでなく低学年への取り組みも重要と考える。

●事務局

デートDVについては中学生向けのリーフレットを作成し、市内の中学3年生を対象に配布している。デートDVの低年齢化という問題もあり、今後、より低い年齢層に対し、デートDVというという形か、それとも広く人権啓発という形で進めるのかといった点も検討しながら取り組みを進めていきたい。

●委員

自身が所属する団体では、小学校で提供できるデートDVに関するワークショッププログラムを持っているが、うまく活用されていないように感じる。情報の伝達を工夫し、各学校で利用しやすい形に進めてほしい。また、啓発リーフレットについては単に配布するだけでなく、そのリーフレットを活用した取り組みを行うことにより意識の醸成が図られると考える。

●委員

デートDVについて、人権擁護委員として過去2回、中学生を対象とした勉強会を実施した。2年前の時点では、中学2年生のほとんどがデートDVについて知らないという状況であった。

●委員

先ほどの啓発カードをめぐる意見について。

啓発カードに記載のDV相談専用ダイヤルについては、配偶者からの暴力に対する相談に対応することを主としてシステムを構築している。そのためLGBTや同姓カップルの場合にも適切に対応できるのか懸念される。

当初、基本課題5は女性を守るという視点で作られたものである。そこへ今、性の多様性の問題が出てきたが、単に「DV相談専用ダイヤル」のカードを男性トイレにも配架すれば解決するというものではない。是非、性の多様性にかかる分野として、市としてもしっかりと検討し、対

応するシステムを構築した上で、すべての暴力を排除するという姿勢につなげるべきと考える。

●副会長

学校現場においてセクシュアルマイノリティに関するいじめは深刻化している。性の多様性について、低年齢の段階から情報に触れる取り組みを行っていくべきではないかと考える。

もう一点、セクシュアルマイノリティからの相談に対応するスキルを研修等により身につけるべきだと考える。相談を受ける側の知識や対応のスキルは重要で、ハラスメント対応の行き違いにより、相談者が自殺したケースもある。

性の多様性を含め、広く男女共同参画を考える必要がある。セクシュアルマイノリティに限った問題として取り組むよりも、男女共同参画の問題として是非組み入れてほしいと考える。

●事務局

DV相談専用ダイヤルに男性からの相談が寄せられることもあるため、カードを男子トイレにも置くことを検討していきたいと回答したが、LGBTについての施策は今後の大きな市の課題であると認識しており、慎重に考えていくべきと認識している。

●会長

緊急度が高いものに関しては、万全の対応が構築されるのを待ってからということにもならない。バランスを考えて対応して頂けるものと理解している。

●委員

資料4について、10歳未満・10歳代からの相談がゼロとなっているが、親からの性暴力の問題等もあるため、若い世代にも啓発をしていただけたらと思う。

●会長

虐待に関係する案件でもある。男女共同参画分野の範囲には入っていると思うが、報告書等には積極的には出てこないかもしれない。

案件（3）計画の見直しと市民意識調査の実施について

●副会長

資料6について。問3、問4にはパートナーの性別を入れてはどうか。

●委員

指標の定義として会議回数、研修回数、相談件数、参加者数などがあるが、アンケートの中で評価として見えてこないと感じる。研修を実施したことによる認知度の上昇などをアンケート等で求めているかどうか。

●委員

個人情報について踏み込んで質問する内容と感じるが、回答を拒否する人もいるのではないかと。

●事務局

調査票について、お答えいただく方の状況も把握した中で、男女共同参画にかかる意識について意見をいただき、市として必要な施策の検討につなげたいと考えている。前回との比較ということもあり、事務局としては同様の質問項目を設けたいと考えている。

●会長

資料6にはないが、市民意識調査報告書の156ページにあるような注意書きも添えて、個人情報に関しては慎重に進めていくということだと理解している。

●委員

ハラスメントの種別については用語解説が必要と考える。

●委員

現在実施する取り組みとつながる設問がないと感じる。啓発が進んだことで、施策についての意識がどれだけ変わったのかといったことが把握できるような調査にしてはどうか。

また、同じ取り組みが複数の指標に設定されている部分や、設定された指標が目標に沿っていないように感じる項目もある。

●事務局

指標については、直接的に働きかけて効果が得られるものと、対象事業所数など間接的に効果が得られるものがあるため、計画の中間見直しに際し指標設定にもご意見をいただきたい。取り組みの進捗状況とアンケート項目との関連付けについては他のご意見と合わせて調査項目を再度検討したいと考える。

●会長

意識調査の回収率は平均的に50%未満である。質問票が長くなると非回答率が格段に上昇する。また、よほど顕著な変化がない限り、上昇や低下を判断するのは難しい。意識調査に過大な期待を寄せるのは無理があると考えるが、良い調査となるよう慎重に検討したい。

●会長

それでは、計画の見直し方針・市民意識調査の項目については、本日頂いたご意見をもとに、会長、副会長、事務局とで協議の上、進めるということによろしいか。

(異議なし)

●会長

以上で本日の案件はすべて終了した。事務局においては、委員より出された意見を市民意識調査の実施、及び計画の見直しに活かしていただくよう、お願いしておく。